

## 内子町公告第 12 号

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び内子町契約に関する規則（平成17年規則第42号）の規定により次のとおり公告する。

令和5年 1月25日

内子町長 小野植 正久

### 1. 入札対象工事

- |                 |   |
|-----------------|---|
| (1) 工事番号        | 第 112 号   |
| (2) 工事名         | 令和4年度林業専用道クロウネヤジ線開設工事   |
| (3) 工事場所        | 喜多郡内子町南山  |
| (4) 工期          | 契約締結日の翌日から令和5年 3月24日まで  |
| (5) 工事概要        | 林道開設 施工延長 L = 298.9m 道路幅員 W = 3.6m<br>(完成区間 L = 298.9m , 暫定区間 L = — m ) |
| (6) 低入札価格調査制度   | 採用しない。  |
| (7) 最低制限価格制度    | 最低制限価格制度を採用する。  |
| (8) 予定価格(税込)    | 2,645,500円  |
| (9) 入札書比較価格(税抜) | 2,405,000円  |

### 2. 入札方式

- (1) 本案件は、電子入札システムにより執行する。
- (2) 電子入札利用者登録済みの業者が電子入札システムにより入札することとする。ただし、電子入札利用者登録済みの業者が、システム障害等やむを得ない理由により当初から紙入札方式に変更する場合は、紙入札方式参加承諾願（電子入札運用基準 様式1）を持参し承認を得ること。

#### ア 提出期間

令和5年1月25日（水）から令和5年1月31日（火）午後5時まで

#### イ 提出場所

愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地  
内子町役場 建設デザイン課 管理係

### 3. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満たし、当該工事に係る入札参加資格審査申請を行い、入札参加資格を認められた者とする。

- (1) 令和3・4年度内子町競争入札参加者名簿に登録されていること。

- (2) 建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第2項に規定する建設工事の種類のうち、「土木事業」の許可を受けていること。
- (3) 公告日現在において、内子町内に本店又は支店若しくは営業所を有すること。
- (4) 「土木一式工事」における格付け等級が「B」、「C」又は「D」等級であること。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者。
- (6) 公告日現在において、内子町建設工事等請負業者入札参加資格停止措置要綱の規定により、入札参加資格停止等の処分を受けていない者。
- (7) 公告日現在において、内子町建設工事低価格入札者排除措置要綱の規定により、競争入札への入札参加制限を受けていない者。
- (8) 民事再生法(平成11年法律第225号)の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法(平成14年法律第154号)の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと(民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。)
- (9) 主任技術者を対象工事に配置できるとともに、現場代理人を常駐できること。

#### 4. 入札参加申請に関する事項

##### (1) 電子入札システムによる場合

###### ア 申請方法

入札参加申請は電子入札システムで行う。

###### イ 添付する書類

条件付き一般競争入札参加申請書

###### ウ 申請の受付期間

令和 5年 1月25日(水)から令和 5年 1月31日(火)午後 5時まで

###### エ 入札参加資格の通知

令和 5年 2月 2日(木)午後5時までに電子入札システムにより通知する。

##### (2) 電子入札利用者登録済みの業者がやむを得ない理由により紙入札で参加する場合

###### ア 申請方法

提出期限までに条件付き一般競争入札参加申請書を提出し、受付をすること。

###### イ 提出期間

令和 5年 1月25日(水)から令和 5年 1月31日(火)午後 5時まで

ただし、内子町の休日を定める条例(平成17年内子町条例第3号。以下「条例」という。)第1条に規定する休日を除く。

###### ウ 提出場所

愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地

内子町役場 建設デザイン課 管理係

#### 5. 入札参加資格の喪失に関する事項

申請書等により入札参加資格を認められた者であっても、開札日までに入札参加資格を

満たさなくなったときは、当該工事に係る入札に参加することはできないものとする。

## 6. 設計図書等の閲覧又は貸出しに関する事項

当該工事に係る設計図書等は、入札情報公開システム又は下記による閲覧及び貸出しの方法によるものとする。

### (1) 閲覧・貸出し期間

令和 5年 1月25日（水）から令和 5年 2月 1日（水）までの午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。ただし、条例第1条に規定する内子町の休日を除く。

### (2) 閲覧・貸出し場所

愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地  
内子町役場 建設デザイン課 管理係

### (3) 貸出し方法

電子媒体（USBメモリー）で貸出しを行い、終了後返却すること。

なお、貸出しについては、設計図書貸出申請書を提出し承認を受けなければならない。

入札情報公開システムにより設計図書等を閲覧する場合には、設計図書貸出申請書の提出は不要である。

## 7. 設計図書等についての質問

### (1) 電子入札システムによる場合

#### ア 提出期間

令和 5年 1月25日（水）から令和 5年 2月 1日（水）の午後 5時まで

#### イ 提出方法

電子入札システムにより提出すること。この場合、電話にて質問を行った旨を連絡すること。

#### ウ 回答方法

随時、入札情報公開システムにて回答を公表する。

### (2) 紙入札方式による場合

#### ア 提出期間

令和 5年 1月25日（水）から令和 5年 2月 1日（水）の午後 5時まで  
ただし、条例第1条に規定する内子町の休日を除く。

#### イ 提出方法

質疑応答書を持参又はFAX等で送付し、必ず電話にて着信の確認を行うこと。

#### ウ 提出場所

愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地  
内子町役場 建設デザイン課 管理係  
電話 0893-44-6157（内線108）  
FAX 0893-44-5140

## エ 回答方法

随時、入札情報公開システム、FAXにて回答を行う。

## 8. 入札書及び工事費内訳書の提出

### (1) 共通事項

ア 入札書には、消費税及び地方消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者あるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

イ 入札回数は1回とする。

### ウ 工事費内訳書

入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を作成し、提出すること。様式は自由であるが、記載内容については、工事内訳書記載例を参照すること。

なお、電子入札の場合、工事費内訳書の添付のない入札は無効とし、紙入札の場合、工事費内訳書を提出しない者は、入札に参加できないものとする。

### (2) 電子入札システムによる場合

#### ア 提出方法

電子入札システムにより、入札金額及び電子くじ番号（任意の3桁の数字）を入力の上、提出すること。

#### イ 添付書類

工事費内訳書

#### ウ 受付期間

令和5年2月3日（金）から令和5年2月7日（火）の午後3時まで

#### エ 留意事項

添付するファイルの容量は3MB以内に収めることとし、圧縮してもその容量が3MBに収まらない場合は、紙媒体により工事費内訳書のみを上記ウの期間に建設デザイン課管理係まで持参すること。この場合、電子入札システムで入札書を提出する際に、提出書類通知書（電子入札運用基準 様式3）を添付すること。

### (3) 電子入札利用者登録済みの業者がやむを得ない理由により紙入札で参加する場合

#### ア 提出方法

入札書を封筒に入れ封印を行い持参すること。

入札書には、必ず電子くじ入力番号（任意の3桁の数字）を記載すること。（くじ入力番号記載のない場合は無効）

代理人が入札に参加する場合は、委任状も持参すること。

#### イ 提出方法

9(1)、(2)の開札日時、開札場所に持参すること。

## 9. 開札

(1) 日 時 令和5年2月8日（水）午前9時20分

(2) 場 所 内子町役場本庁4階 第3会議室

- (3) 開札立会 入札参加者で希望する者の立ち会いを認める。立ち会いを希望する者は、開札日の前日午後 5時までに開札立会申込書を提出すること。（電子入札システムによる場合のみ。紙入札による場合は、入札場所に必要書類を持参のうえ入札に参加すること。）

10. 入札結果の通知

入札結果については、入札情報公開システムに掲載後、内子町ホームページ及び建設デザイン課掲示板に掲載する。

また、落札者には電話連絡を行い、契約に必要な書類等の通知をする。

11. 入札保証金

免除する。

12. 契約保証金

要（契約金額の100分の10以上）

13. 支払条件

前払金：有 中間前金払：無 部分払：有

14. 問い合わせ先

(1) 入札・契約担当 内子町役場 建設デザイン課 管理係  
TEL 0893-44-6157（内線108）  
FAX 0893-44-5140

(2) 工事担当 内子町役場 建設デザイン課 農林土木係  
TEL 0893-44-6157（内線112）  
FAX 0893-44-5140